

平成26年9月12日

各 位

会 社 名 ホソカワミクロン株式会社 代表 者 名 代表取締役社長 宮田 清巳 本店所在地 大阪府枚方市招提田近 1-9 (コード番号 6277 東証第1部) 問合 せ 先 企画管理本部 東 充延 TEL. 072-855-2704

株式の取得(子会社化)及び当該株式取得の対価としての第三者割当による自己株式の処分に関する お知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ユノインターナショナルの株式を取得し、子会社化すること並びに当該株式取得の対価として第三者割当による自己株式の処分について決議いたしましたので、お知らせいたします。

I. 株式取得の概要

1. 株式取得の理由

当社は、平成17年に新規ビジネスとして独自のDDS(薬物搬送システム)技術にもとづく機能性材料「PLGAナノパウダー」を使ったオリジナル化粧品を開発し当該市場に進出いたしましたが、当社にとって初めてのBtoCビジネスということから、当初からその販売については、輸入コーヒー等の国内販売などでBtoCビジネスに販売ノウハウを持つ株式会社ユノインターナショナルと国内総販売代理店契約を締結し同社に販売を委ねてまいりました。その後、当該技術を利用した育毛剤を新たに市場投入するなど、機械ビジネスに次ぐ収益の柱とすべく、商品性の向上並びに商品群の拡充に努めてまいりましたが、昨年春に発売いたしました画期的一剤化育毛剤「ナノインパクト+(プラス)」が好評を博し、まだグループ全体の収益を飛躍的に向上させるレベルには至っていないものの、安定的に黒字を見込めるところまで育ってまいりました。

このような状況の中、当社が製造を、株式会社ユノインターナショナルが販売を担当するという製販分離の状況が続いておりますが、現代のような変化の激しい時代にあって、当該育毛剤・化粧品等のマテリアルビジネスを更に飛躍させていくためには、消費者の声をより早く、直接かつ的確に商品に反映させることができるような製販一体化した事業運営方法が必要との判断にいたりました。そこで、当社製品及び市場を熟知するとともに、販売ノウハウをもつ株式会社ユノインターナショナルを当社 100%子会社化して一体運営することといたしました。株式会社ユノインターナショナル株式の取得の対価については、当社では直近日現在、約170万株の自己株式を所有していることから、その有効活用として、また、長期的かつ安定的な当社株式の保有先として見込めると判断できることから、

株式会社ユノインターナショナルの 100%親会社である東豊産業株式会社(※)に、第三者割当により当社自己株式を処分する方法を選定いたしました。

なお、株式会社ユノインターナショナルの事業内容に自動車等のレンタル及びリース並びに損害保険代理業務等も含まれますが、本年 9 月期の売上の 90%以上は育毛剤及び化粧品等の販売に由来するものと予想されております。

(※) 東豊産業株式会社は、平成 26 年 9 月 1 日付けで株式会社ユノインターナショナル(旧ユノ社)が商号変更したものであります。これは、同日付けで、株式会社ユノインターナショナル(旧ユノ社)において、新設分社型分割の手続きにより、新たに 100%子会社として株式会社ユノインターナショナル社 (新ユノ社) を設立したことに伴って、商号変更したものです。

2. 異動する子会社(株式会社ユノインターナショナル)の概要

2. An 1 2 1 A T (WAY TE)	1 0 7 0 =			
(1) 名 称	株式会社ユノインターナショナル			
(2) 所 在 地	大阪府枚方市招提田近一丁目 9 番地			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂	上信洋		
(4) 事 業 内 容	1 化粧品、医	薬品、医薬部外品の販売		
	2 自動車、事	F務機、ソフトウェアー等のレンタル及びリース		
	3 損害保険代	は理業及び生命保険の募集に関する業務		
	(注) 売上の9	0%以上は上記1の事業によるものであります (本		
	年9月期見込み	k)		
(5) 資 本 金	2,500千円			
(6) 設 立 年 月 日	平成26年9月1日 (分割効力発生日)			
(7) 大株主及び持株比率	東豊産業株式会社 100.0%			
(8) 上場会社と当該会社との間の	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関		
関係		係はありません。		
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関		
		係はありません。		
	取引関係	当社が製造する育毛剤及び化粧品等に関して、		
	当該会社には総販売代理店契約にもとづく仕			
入取引があります。				
(9) 当該会社の財政状態	(9) 当該会社の財政状態			
平成26年9月1日現在の株式会社ユノインターナショナルの資産・負債の合計額				
資 産 合 計 436百万円				
負 債 合 計 129百万F	П			

(注) 当該会社は、平成 26 年 9 月 1 日に東豊産業株式会社(旧株式会社ユノインターナショナル)から分社型会社分割により設立されたため、過去の経営成績及び財政状態はありません。なお、会社分割前の旧株式会社ユノインターナショナルの経営成績及び財政状態については、後述「Ⅱ. 6.(1) 処分予定先の概要」をご参照下さい。

【ご参考】 最近3年間の旧株式会社ユノインターナショナルのうち、上記(4)に係る経営成績

決算期 平成23年9月期※		平成24年9月期	平成24年9月期 平成25年9月期	
売 上 高	367百万円	411百万円	499百万円	543百万円
営業利益	16百万円	32百万円	32百万円	122百万円

(※) 平成 23 年 9 月期は決算期変更により、平成 23 年 9 月 21 日から平成 23 年 9 月 30 日の 10 日間決算となっておりますが、期間比較しやすいよう、平成 22 年 10 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までの 1 年間の実績を記載しております。

3. 株式取得の相手方の概要

(1) 名 称		東豊産業株式会社		
(2) 所 在 地		大阪府枚方市招提田近一丁目 9 番地		
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役 坂上信洋		
(4) 事 業 内 容		1 有価証券、動産、不動産に対する投資		
		2 不動産の賃貸並びに管理請負、売買及びその仲介		
(5) 資 本 金		33,400千円		
(6) 設 立 年 月 日		昭和44年3月28日		
(7) 純 資 産		1,122百万円(平成26年9月1日時点)		
(8) 総 資 産		1,177百万円(平成26年9月1日時点)		
(9) 大株主及び持株比率		細川 晃平 45.2%		
		細川 祐季子 18.0%		
		細川 祐介 12.5%		
		澤村 富季子 12.1%		
		澤村 泰介 6.0%		
	細川 友子 6.0%			
(10) 上場会社と	資本関	関係 当該会社は平成26年3月31日現在、当社の株式を784,216		
当該会社の関係		株(当社の発行済株式総数の1.82%)保有しております。		
		なお、当社と当該会社との間には、特筆すべき資本関係		
		はありません。		
	人的関	関係 当社と当該会社のとの間には、特筆すべき人的関係はあ		
		りません。		
		なお、商号変更前の株式会社ユノインターナショナル(旧		
		ユノ社) 当時、当社常勤監査役が当該会社の取締役を兼		
		務しておりました。		
	取引队	関係 当社と当該会社との間には記載すべき取引関係はありま		
		せん。		
		なお、商号変更前の株式会社ユノインターナショナル(旧		
		ユノ社) 当時、当社が製造する育毛剤及び化粧品等に関		

	して、平成26年8月31日まで当該会社と総販売代理店契
	約を締結しており、当該契約にもとづく仕入取引があり
	ました。当該総販売代理店契約は、分社型会社分割によ
	り設立された株式会社ユノインターナショナル(新ユノ
	社) に継承されております。
関連当事者	当該会社は、当社の役員の近親者がその議決権の過半数
への該当状	を所有しているため、関連当事者に該当いたします。
況	

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株(議決権所有割合: - %)	
(2) 取 得 株 式 数	100株 (議決権所有割合: 100.0%)	
(3) 取 得 価 額	株式会社ユノインターナショナルの普通株式 307百万円	
	アドバイザリー費用等(概算額) 3百万円	
	合計(概算額) 310百万円	
(4) 異動後の所有株式数	100株 (議決権所有割合: 100.0%)	

(注)

1. 算定機関の名称:

株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング(本社・大阪)

2. 算定機関と上場会社及び算定対象先との関係:

算定会社と当社及び当社の関係者及び関係会社との間に特筆すべき資本関係及び人的関係はありません。また、算定機関と算定対象先及びその関係者並びに関係会社との間に特筆すべき資本関係並びに人的関係はありません。

3. 算定結果の概要:

株式会社ユノインターナショナル普通株式の評価に当たっては、その評価を、上記株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティングに委託し、収益方式のひとつである DCF 方式によって今年 9 月期見込みを含む今後 5 年間の収益予想をもとに算定した価額(351 百万円~388百万円)を参考に取締役会で十分協議したうえで決定いたしました。なお、利害関係を有する取締役・細川悦男は当該協議及び決議には参加しておりません。

本件の算定においては、処分予定先が営む一部の事業のみの価値を評価すること及び対象事業に関しての収益力・将来性を見込んでの検討と考えられること、対象事業の総資産に占める流動資産の割合が 9割以上を占めていることから、ストックの側面を重視した一定時点での純資産に着目する評価手法である純資産方式は適さないと判断し、採用しておりません。また、事業内容や規模面で比準方式を採用できるほど類似性が高いと言える上場企業の選定が困難な状況にあるため、比準方式は採用できないと判断しております。

さらに、DCF 法による算定において前提とした株式会社ユノインターナショナルの将来の利益計画には、大幅な増益を見込んでいる事業年度を含んでおりますが、これは主として、昨年春に発売いたしました 画期的一剤化育毛剤「ナノインパクト+(プラス)」が好評をいただい

ており、「I. 2. 異動する子会社(株式会社ユノインターナショナル)の概要」の【ご参考】 最近 3 年間の旧株式会社ユノインターナショナルのうち、上記(4)に係る経営成績で示している ように、すでに 2014 年 6 月時点(9 か月目)において、122 百万円の営業利益(昨年比 382%) を計上しており、今後もこの傾向が継続すると見込んでいるためです。

なお、アドバイザリー費用は現金により株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティングに支払う予定であります。

【ご参考】 前提とした財務予測の概要(平成26年5月31日現在)

決算期	平成23年9月期 ※	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期 (予想)	平成 27 年9月期 (予想)
売上高	367百万円	411百万円	499百万円	701百万円	904百万円
営業利益	16百万円	32百万円	32百万円	116百万円	127百万円

(※) 平成 23 年 9 月期は決算期変更により、平成 23 年 9 月 21 日から平成 23 年 9 月 30 日の 10 日間決算となっておりますが、期間比較しやすいよう、平成 22 年 10 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までの 1 年間の実績を記載しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議	平成26年9月12日
(2) 契約締結日	平成26年9月29日(予定)
(3) 株式譲渡実行日	平成26年10月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件による平成27年9月期における当社連結業績に与える影響は軽微であると見込まれます。

Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分の概要

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成26年10月1日		
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式482,705株		
(3) 処 分 価 格	1株につき636円		
(4) 処分価格の総額	307,000,380円		
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分		
(処分予定先)	東豊産業株式会社		
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法における届出の効力発生を条件とし		
	ております。		

2. 処分の目的及び理由

当社は、前記「I. 1. 株式取得の理由」に記載のとおり、育毛剤及び化粧品等のマテリアルビジネスの強化のため、製販一体化をすべく、当該育毛剤及び化粧品等の販売を行う株式会社ユノインタ

ーナショナルの株式を取得し、当社100%子会社として一体運営することといたしました。それと併せて当該株式取得の対価として、第三者割当により当社自己株式を処分し、東豊産業株式会社が当社株式を保有します。これは、当社は、平成26年3月31日現在、1,708千株の自己株式を保有しており、本自己株式処分は今後大きな成長が見込める新規分野への事業拡充のために活用するものであります。

さらに、同社は、従来から当社株式を長期保有する株主であり、株式取得後も当社グループの安定 的な株主として経営基盤の安定強化に繋がるものと考えることから、処分予定先に対し、第三者割当 による自己株式の処分を行うことといたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額※	-円
② 発行諸費用の概算額	一円
③ 差引手取概算額	一円

(※) 金銭以外の財産である株式会社ユノインターナショナルの普通株式の発行済株式総数に当たる 100株の現物出資財産の給付とする方法によるものであり、金銭による払い込みはありません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記「Ⅱ.2. 処分の目的及び理由」に記載の通り、本件自己株式処分は、株式会社ユノインターナショナルの100%子会社化を行うに際し、株式取得の対価として、同社の100%親会社である東豊産業株式会社に割り当てるものであり、現金による払込はないため、該当事項はありません。なお、アドバイザリー費用は当社が直接現金によりアドバイザー会社に支払う予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

全額を現物出資財産の給付による方法をとるため、該当事項はありません。なお、株式会社ユノインターナショナルの普通株式の価値については、次項「5. 処分条件等の合理性」を、また、当該会社の普通株式を取得することの合理性については、前記「I. 1. 株式取得の理由」をご参照ください。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価格の算定根拠

処分価格につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分に係る取締役会決議の直前3か月間(平成26年6月12日から平成26年9月11日まで)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値を採用することにいたしました。その理由は、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該価額は、当該処分に係る取締役会決議前日(平成 26 年 9 月 11 日)の東京証券取引所における当社株式の終値である 638 円に対するプレミアム率は $\triangle 0.3\%$ 、同直前 1 か月間の東京証券取引

所における当社株式の終値の平均値である 619 円 (円未満切捨て) に対するプレミアム率 2.7%、6 か月間の終値平均値 622 円に対するプレミアム率は 2.3%であります。上記の平均値及び処分価格との差額割合を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価格は、特に有利な価額とはいえず、合理的なものと判断しております。

なお、上記処分価格につきましては、当社の監査役全員(3名、うち2名は社外監査役)が、特に 有利な処分価格には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により処分される自己株式は 482,705 株であり、これは平成 26 年 3 月 31 日現在の当社発行済株式総数 43,076,347 株に対し 1.12%(希薄化率は 1.18%、平成 26 年 3 月 31 日現在の当社議決権個数 40,980 個に、本件割当により生じる 482 個の議決権を加えた 41,462 個の議決権に対し 1.16%)であるため株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。

また、前述のとおり、本自己株式の処分は、株式会社ユノインターナショナルの株式取得に伴うものであり、東豊産業株式会社が当社の株式を保有することは、株式会社ユノインターナショナルを子会社化した後も引続き当社グループの一層の経営基盤の安定化を期待するものであり、当社の今後の事業戦略上も非常に有効なものと考えられます。

以上より、当社といたしましては、本自己株式処分は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の処分数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① 名	東豊産業株式会社
② 所 在 地	大阪府枚方市招提田近一丁目9番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂上信洋
④ 事 業 内 容	1 有価証券、動産、不動産に対する投資
	2 不動産の賃貸並びに管理請負、売買及びその仲介
⑤ 資 本 金	33,400千円
⑥設立年月日	昭和44年3月28日
⑦発行済株式総数	3,747,432株
⑧ 決 算 期	9月
9 従 業 員 数	0人
⑩主要取引先	_
⑪主要取引銀行	百十四銀行、三菱東京UFJ銀行
⑫ 大株主及び持株比率	細川 晃平 45.2%
	細川 祐季子 18.0%
	細川 祐介 12.5%
	澤村 富季子 12.1%
	澤村 泰介 6.0%

	細川 友子	6.0%		
⑬ 上場会社と当該会社	資本関係 当該会社は平成26年3月31日現在、当社の株式を			
との関係		784,216株 (当社の発行済株式総数の1.82%) 保有し		
	ております。			
		なお、当社と当該会社のとの	間には、特筆すべき資	
		本関係はありません。		
	人的関係	当社と当該会社のとの間には	は、特筆すべき人的関係	
		はありません。		
		なお、商号変更前の株式会社	ユノインターナショナ	
		ル(旧ユノ社)当時、当社常	対動監査役が当該会社の	
		取締役を兼務しておりました	- -0	
	取引関係	当社と当該会社との間には記	 記載すべき取引関係はあ	
		りません。		
		なお、商号変更前の株式会社	ユノインターナショナ	
		ル(旧ユノ社)当時、当社が	製造する育毛剤及び化	
		粧品等に関して、平成26年8月31日まで当該会社と		
		総販売代理店契約を締結しており、当該契約にもと		
		づく仕入取引がありました。当該総販売代理店契約		
		は、分社型会社分割により設立された株式会社ユ		
		インターナショナル(新ユノ	'社)に継承されており	
		ます。		
	関連当事者への	当該会社は、当社の役員の近	近親者がその議決権の過	
	該当状況	半数を所有しているため、関	連当事者に該当いたし	
		ます。		
④ 最近3年間の経営成績及び	が財政状態			
决 算 期 ———————————————————————————————————	平成23年9月期	※ 平成24年9月期	平成25年9月期	
純 資 産	293百万円	△316百万円	713百万円	
総資産	2,110百万円	1,454百万円	820百万円	
1株当たり純資産	78.27円	_	218.81円	
売 上 高	428百万円	450百万円	1,495百万円	
営 業 利 益	19百万円	67百万円	1,027百万円	
経 常 利 益	△152百万円	33百万円	1,006百万円	
当 期 純 利 益	△496百万円	△846百万円	1,002百万円	
1株当たり当期純利益		_	267.64円	
1株当たり配当金				

(※) 平成 23 年 9 月期は決算期変更により、平成 23 年 9 月 21 日から平成 23 年 9 月 30 日の 10 日間決算となっておりますが、期間比較しやすいよう便宜的に 1 年間(平成 22 年 10 月 1 日~平成

23年9月30日)の実績を記載しております。

なお、当社は、商号変更前の株式会社ユノインターナショナル(旧ユノ社)当時、総販売代理店 契約を締結して当該会社を通じて育毛剤・化粧品等の販売を行っていた関係であり、あらためての 面談により、処分予定先が暴力団等とは一切関係がないことを確認しております。また、インター ネットによる検索及び新聞報道その他により、当社の把握する限りにおいて、処分予定先が、暴力 団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出し ています。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先を選定した理由については、前記「 I. 1. 株式取得の理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である東豊産業株式会社とは、保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、当面、 当社の株式を保有する方針であるとのことです。

なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分により割当される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡先の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等の内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先である東豊産業株式会社から給付される予定である現物出資財産(株式会社ユノインターナショナルの発行済株式総数 100 株)の評価額については、第三者である株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング(本社・大阪)に委託し、収益方式のひとつである DCF 方式によって今年9月期見込みを含む今後5年間の収益予想をもとに算定した価額(351百万円~388百万円)を参考に取締役会内で十分に協議した結果であり、適正額であることを確認しております。なお、本件の算定においては、処分予定先が営む一部の事業のみの価値を評価すること及び対象事業に関しての収益力・将来性を見込んでの検討と考えられること、対象事業の総資産に占める流動資産の割合が9割以上を占めていることから、ストックの側面を重視した一定時点での純資産に着目する評価手法である純資産方式は適さないと判断し、採用しておりません。また、事業内容や規模面で比準方式を採用できるほど類似性が高いと言える上場企業の選定が困難な状況にあるため、比準方式は採用できないと判断しております。さらに、事前協議並びに新設分割計画書等により、東豊産業株式会社が株式会社ユノインターナショナルの発行済株式総数100株を所有していることを確認しており、本自己株式処分に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(平成26年3月31日現在)		処 分 後	
株式会社日清製粉グループ本社	5.80%	株式会社日清製粉グループ本社	5.80%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.03%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	4.03%
三井住友信託銀行株式会社	3.48%	三井住友信託銀行株式会社	3.48%
株式会社三井住友銀行	3.27%	株式会社三井住友銀行	3.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.70%	東豊産業株式会社	2.94%
細川悦男	2.41%	日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	2.70%
日清エンジニアリング株式会社	2.39%	細川悦男	2.41%
株式会社京都銀行	2.32%	日清エンジニアリング株式会社	2.39%
ホソカワミクロン取引先持株会	1.93%	株式会社京都銀行	2.32%
細川泰史	1.91%	ホソカワミクロン取引先持株会	1.93%

- (注) 1 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を表示単位未満の端数の小数点以下 第3位を四捨五入して表示しております。
 - 2 当社は、平成 26 年 3 月 31 日現在で自己株式 1,708,529 株 (3.97%) を保有しておりますが、 上記大株主からは除外しております。
 - 3 平成26年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

8. 今後の見通し

前記「Ⅰ. 6. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものでないこと (新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと) から、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	
連結売上高	36,171百万円	40,698百万円	44,950百万円	
連結営業利益	2,753百万円	3,907百万円	3,386百万円	
連結経常利益	2,691百万円	3,865百万円	3,520百万円	
連結当期純利益	1,652百万円	2,208百万円	2,250百万円	
1株当たり連結当期純利益	39.93円	53.37円	54.39円	
1株当たり配当金	7円	9円	12円	
1株当たり連結純資産	468.85円	500.00円	620.11円	

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成26年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	43,076,347株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額) に おける潜在株式数	一株	-%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
始 値	275円	341円	421円
高 値	498円	495円	961円
安 値	252円	300円	391円
終値	350円	432円	692円

②最近6か月の状況

	平成26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	608円	584円	614円	615円	643円	640円
高 値	633円	630円	622円	650円	692円	642円
安 値	570円	583円	571円	615円	633円	582円
終値	582円	617円	616円	636円	646円	630円

③発行決議日前営業日における株価

7	区成26年9月11日
始 値	634円
高 値	640円
安 値	634円
終値	638円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。

11. 処分要項

(1)募集株式の数 482,705株

(2) 処分価格 1株につき 636円

(3) 処分価格総額 307,000,380 円

(4) 払込期日 平成 26 年 10 月 1 日

(5) 割当方法 第三者割当

(6)割当先 東豊産業株式会社

(7) その他 金融商品取引法における届出の効力発生を条件としております。

以上